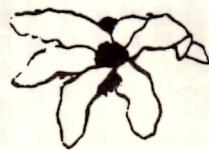


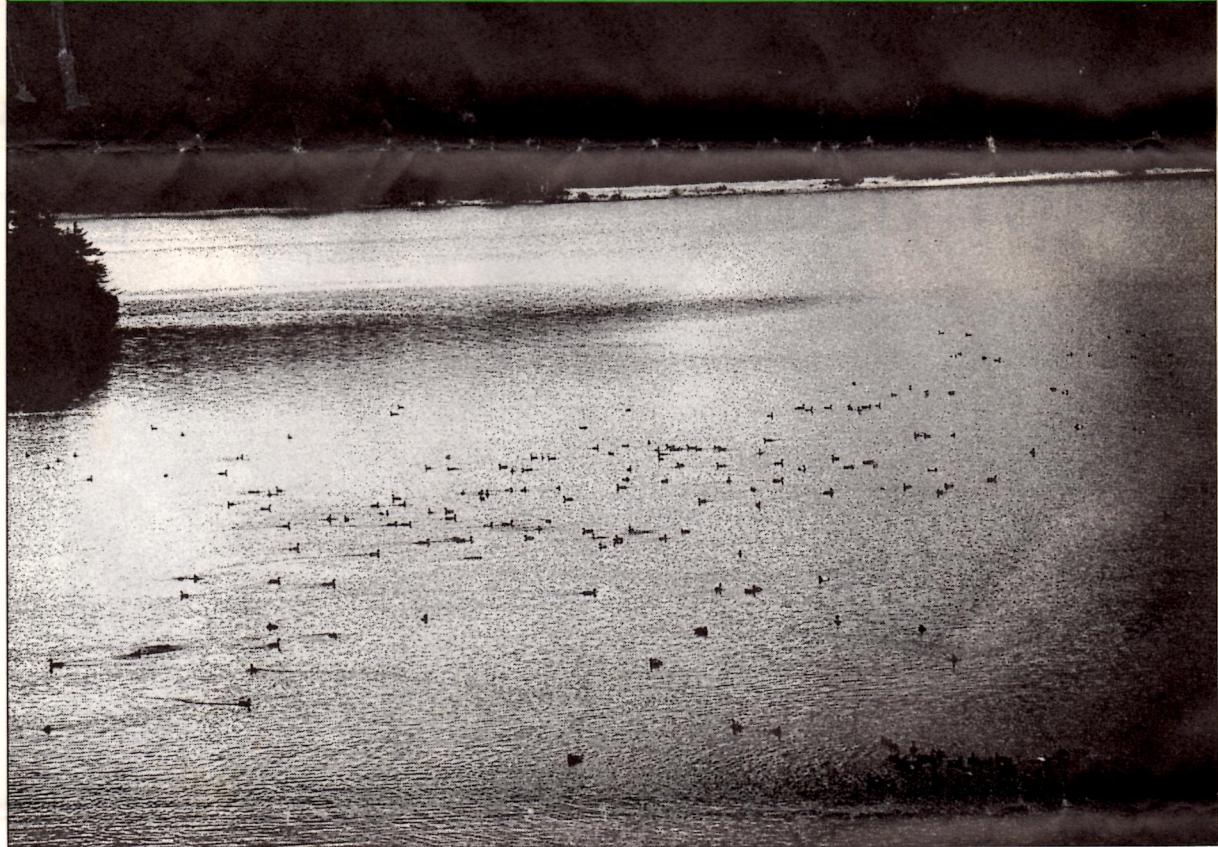
尾瀬の自然



(題字 初代環境庁長官 大石武一氏)

1995年 冬号

マガモの尾瀬沼



(撮影・梅山久夫)

尾瀬の自然を守る会

秋期利用実態調査報告

梅山 久夫

今年から秋期利用実態調査を実施することになった。その目的は、冬期閉鎖前に山小屋、施設等の工事が行われている状況を現地調査することだ。

十月三十日、戸倉に集合し

て、尾瀬沼班と尾瀬ヶ原班に別れて調査した。メンバーは、内海代表、青木事務局長、平井、松本、萩原、川島、青木、梅山の計八名の指導員が参加した。

各山小屋は、平成六年度中までに、合併浄化槽を設置することを決めていた。そのため合併浄化槽工事を急ピッチで行っていた。

設置費用が、個人の山小屋の経営上負担になり、投資した費用を回収するうえでも、今後ますます山小屋の旅館化に拍車がかかる。

山小屋組合は、十一月四日に総会を開いて、ふろの自肃日数を年間十五日から十日に減らす事を決定した。このことは、各山小屋に合併浄化槽の

設置が終わり『水の問題』が解決したためと思われる。

当初の案では、山小屋組合はふろの自肃日を全廃したい意向であったが、一部の山小屋から異論が出て、自肃日数を減らすことで決定した。

今後、山小屋や公衆トイレに設置された合併浄化槽が完全に機能して、生活雑排水が湿地や沼に及ぼす影響等を監視していく。

尾瀬沼班が現地調査中に、山小屋の従業員の方から聞いた話しだしてあるが、最近、栃木県側から、無許可で奥鬼怒スバーリ道を利用して、岩清水までマイカーで来ている。山

小屋関係の車両が駐車している所に車を置いて尾瀬沼まで往復している。栃木側のゲートに入り、群馬県側のゲート（大清水）を出ないで岩清水までいっている。

このことが事実であれば、栃木県側ゲートの管理はどうなっているのか？



ベンキがはがれた入場者数調査のお願い板（岩清水）



自動販売機の横に散らかっているゴミ（一ノ瀬商店）



完成した山小屋の合併浄化槽（尾瀬沼）

秋期現地調査報告

青木 安弘

前日に尾瀬沼地区を回ったので、当日は尾瀬ヶ原地区に入った。鳩待峠から山ノ鼻にかけて樹木に名札がかけられているのが目に付いた。名札はいいことだが、「ブナの木」「天然カラマツ」などという表示では困る。正式名でないと教育的ではない。

いつもそうであるが、山際や小屋の周辺でのヨシの背の高さが気になる。自然現象といい言い切れるか。浄化槽工事はほとんど終わりかけていたが、見晴地区での湿原際の工事が気になった。浄化槽施設で湿原へのたれ流しという状況は消えているが、尾瀬ヶ原全体の水收支に影響は出ないのか、浄化槽経費の支出で、山小屋の經營姿勢に変化が出るのではないか等。今後を見守つていきたい。雨後の尾瀬ヶ原、カラマツの黄葉が美しい。



背丈以上に伸びたヨシの群落（見晴十字路付近）



（山の鼻附近）



温原のきわで行われている工事（見晴十字路附近）

環境庁「奥日光の樹林の立ち枯れ調査」について

奥日光地域で樹林の立ち枯れ現象（尾瀬ではアヤメ平周辺）が見られ、新聞報道が相次いだため、環境庁では航空写真を用いた緊急調査を行つた。その概要が「かんきょう」94年10月号に掲載されていたので紹介する。

1 航空写真調査

平成5年秋撮影の航空写真を基に、白根山、男体山を中心とする奥日光地域の樹木の衰退状況を調査した。

これによると、コメツガ、オオシラビソ、シラビソの針葉樹とダケカンバの広葉樹が混交している亜高山帯の標高一、六〇〇m以上の地点で衰

退が多く見られ、衰退の見られる樹種もこれらの樹種である。

約二〇年前に撮影した航空写真でも、この地域での衰退が確認されたが、この二〇年の間に衰退が多く見られるようになつてきていることが確認された。

2 要因整理

既存の調査結果や論文から指摘されている衰退要因を整理すると次のようである。

①縞枯れ／本州の亜高山の針葉樹林に特有に生ずる縞状に立枯れが見られる現象。

②風害／台風などの強風で生ずる被害で、倒れずに残った

4 病虫害／ナラタケ菌、ハバチによる害が指摘されている。

⑤シカによる食害／幹等が剥皮被害を受け枯死するもの。

⑥酸性雨・霧／白根山、男体山において酸性霧による影響を指摘する報告がある。

3 今後の検討

今回の調査では、これらの要因と奥日光地域での森林衰退と直接結び付けて整理す

樹木やその周辺の樹木を見られる現象。

③凍害／初冬や晚春に、樹木の耐寒性を超える低温時の水分凍結が生じた際に発生する現象。白根山のダケカンバ林の枯死の原因と指摘されている。

4 土壤の酸性化

土壤中のアルミニウムが増加／アルミニウムにより根の成長や土壤微生物の活動が

阻害され→樹木が衰退するまでに至っていない。

環境庁と林野庁は、平成7年度に向けて「奥日光地域における森林衰退に関する緊急調査」として予算請求を行うことであり、今後現地調査や保全対策を検討している

5 おわりに

しかし、現実には尾瀬を含めて各地で立ち枯れが発生しており、また前述の仕組みで樹木が枯れるとするなら、塩基性蛇紋岩質の至仏山は酸性雨に弱いことになる。

尾瀬入山の折りには立ち枯れを含め、自然の変化の記録に心掛けよう。

（武繁春）

丹沢札掛を訪ねて

指導員研修会報告

一月一九、二〇日の両日

指導員研修会が初冬の丹沢で行われました。

講師には、本会顧問である

◆道也氏の語る丹沢◆

等について参加者一四名と共にじっくりと語り合いました。

前日の雨がうそのように上がり、最盛期を過ぎたものの立ち枯れや増え過ぎた鹿による植生被害等が年々増大しているようです。

丹沢は、近年ブナ・モミ等の立ち枯れや増え過ぎた鹿による植生被害等が年々増大しているようです。

金田平氏と丹沢ホーム御主人の中村道也氏をお招きし、ブナの立ち枯れ、鹿による植生の被害等の問題を抱える丹沢の現状と将来の尾瀬のあり方



金田平氏の話を聞く

イクルが、あたり前でなくなつた時だそうです。

万民に自然をというのが理想でしようが、丹沢に限らず自然を利用するということは

人間が自然に遠慮しなくてはいけない。また、行政が規制するのではなく利用する者が自ら規制をしなければ今の自然を後世に残し得ないのではないのか。鹿にしても何頭い

るかではなくて、鹿のいる空間を調査し、鹿の餌になるものがどの位あるのかを把握しきちんと調査した上で野生動物をコントロールしていくかなければとも。

増え過ぎたら捕獲するといふ安易な解決法は人間のおごりではないのかとも話され、終始淡々と語つておられましたが、丹沢の自然保護に対する並々ならぬ努力と心から丹沢の自然を愛する気持ちがじみ出でおり、改めて今の自然を維持していくことの難しさを感じました。

◆指導員の役割の重要性◆

続いて金田氏から、「尾瀬の将来像と今何をすべきか」の内容のお話しがあり、その後討論するという形で進められました。

○ 皆の関心が集中したのはオーバーユースに関してであつた。誇大広告と立地条件の良さが多くの人を呼び、その

◆考証林の紅葉を満喫◆

翌朝は、朝食前に鹿ウオッティングに出かけました。まだ夜も明けやらぬ林道を二キロ程登りましたが残念ながら見ることが出来ませんでした。

○ でも、私は見たのです。立派な角のある雄鹿が沢を渡つて行くのを。一瞬ではあります

がラッキーでした。

(指導員養成講座16期生
深山美子)

となっているエコツーリズムの発想が望ましい。など、いろいろ貴重な意見が飛び出し時間の立つのも忘れるほどでした。

美しい尾瀬の自然を守るには何といつても自然教育が大事とを考えます。物を大事にする心、全ての生命の尊さ、自然保護の根源はここにあると

酸性雨が原因であろうと思われるが確かになく、複合的な要因が重なって立ち枯れを招いているということです。

樹令推定一二五〇年、直徑一・五メートル程のツガやモミの木もどころどころにあり、生命の源を育む森の神秘さ、素晴らしいさも味わいました。

また、道路からわずか入った所にこのような豊かで静かな自然が残っているのには大きな驚きでした。

ツガの巨木の下でコーヒー

ブレークときめこんで大休憩。

香りがあたりに立ち込め赤いもみじと黄色い広葉樹、一同の笑顔と幸の一時を過ごし、落葉を踏みしめながら一の沢峠まで行き帰路につきました。

天候にも恵まれ丹沢の自然を満喫した一日でした。

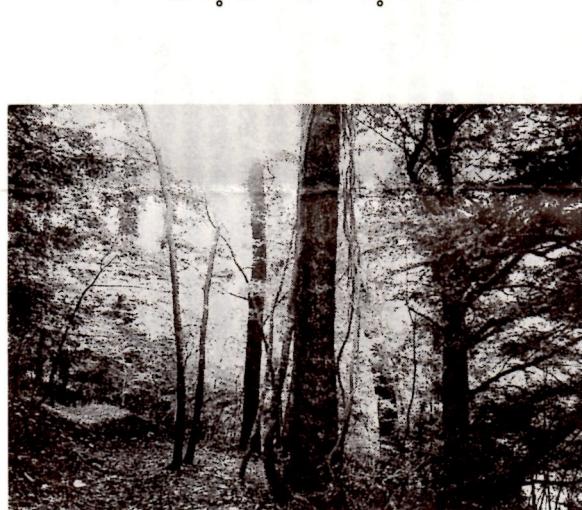
ことが植生や野生動物に影響が及べば利用者の数のコントロールも止むを得ないのであるのか。

尾瀬の入口辺りにミニ尾瀬を造り観光客はこちらへどうぞという意見もありました。

○ 県による財團創立の動きに対し、会として今後どのような関わりを持っていくべきなのか。

○ 利用者管理のため、話題となっているエコツーリズムの発想が望ましい。

それです。学術的に貴重であるところから考証林と命名されたそうです。このあたりは目で見る限りでは枯れている木は無いようですが、衰退度では約五〇ペーセントの木が弱っているという統計もでています。



一ノ沢のモミ考証林



シカのウォッチング

朝食後は考証林の観察です。札掛から一キロ程下流の布川の対岸に広がる約三九ヘクタールの手つかずの原生林があります。

札掛から一キロ程下流の布川の対岸に広がる約三九ヘクタールの手つかずの原生林があります。

札掛から一キロ程下流の布川の対岸に広がる約三九ヘクタールの手つかずの原生林があります。

加藤久晴 (かとう・ひさはる)

1937年東京生まれ。

1960年早大文学部卒業、日本テレビ入社。現在、同社ディレクター、文化女子大講師。

おもな著作に「痙攣」(1961年芥川賞候補)、「追いつめられた少年たち」、「遙かなるガンドーラ」(共著)がある。

尾瀬は病んでいる

加藤
久晴

4

よみがえれ尾瀬

自然保護運動のパイオニア

——「尾瀬の自然を守る会」の活動——

民間主導の自然保護 「湿原の中にベンチをつくったために、まさに回復不能ですね。同じような状況が沼戸でも見られます」

「守る会」の波戸場秀幸自然保護指導員によく通る声が赤田代に響く。十数人の男女が熱心に聞いている。波戸場指導員が赤田代のベンチをさし示す。腐れかかった古い丸太を組んだだけのベンチが置いてあるだけだが、休憩するためハイカーが踏み荒らし、周辺は泥炭が流れだし湿原が完全に乾ききっている。「泥炭の成長率は一年にわずかミリ、それが人間が入ることによってあつてあつて踏みつぶされてしまうわけです」

下田代十字路から温泉小屋地区へ向かう赤田代の三叉路、通りかかるハイカーも立ちどまつて波戸場指導員の声に耳を傾ける。

「尾瀬の自然を守る会」が年に一回開いている「尾瀬自然保护指導員養成講座」の現地研修である。話を聞き熱心にメモをとっているのは受講生。八月八日から三泊四日の予定で現地で研修を受ける。もちろん温泉小屋以外は稜線内では泊まらず、あと二泊は片品と御池である。このあたりがあつたえられる。

「守る会」が「自然保护指導員養成講座」を始めたのは一九七三年。尾瀬を守る運動の輪を広げ、その内容の強

付録 二十一世紀を引継ぐために
——尾瀬の保護についての提言—— 尾瀬の自然を守る会
1はじめに

六月に水芭蕉、七月にミコツキスゲと、かれんな花咲き誇る尾瀬ヶ原湿原は、その昔、燧ヶ岳火山の噴火によるせき止湖が、長年月の間にミズゴケの堆積が進んでできた高層湿原である。冷涼多雨の気候と関連する高層湿原は、本州では尾瀬が最大のものであり、燧ヶ岳、至仏山などの周辺の山々とともに、日本のみならず、世界に誇る自然の宝庫である。

しかし、湿原を始めとするその自然は、微妙な生態系のバランスのうきで成立していく、年間八〇万人を超すといわれるハイカーの入山は、尾瀬の自然に対して取り返しつかない影響を与えていた。

また、かつてとりざなされたダム計画や道路計画の再燃も予想されるところであり、多くの先覚者たちの努力で、からうじて護られてきた尾瀬を、そのまま手をこまねいて放置することは許されない。尾瀬を我々の世代で終えんさせることなく、その自然の本来の姿のままに将来に伝えるために、尾瀬の保護のあり方について、大きな決断が、今も必要である。

2 現状の問題点

(1) 湿原、沼の富栄養化 (汚濁化) について

山小屋などからの排水は、一部は浄化槽を通すというものの、すべて湿原や沼に流れ込んでいる。その排水路ぎわでは、湿原植物の異常繁茂や汚濁に強い水生生物の生息が確認され、湿原、沼への影響は計り知れないものがある。

尾瀬沼の富栄養化は、水質分析の結果によても明らかであるが、近年のコカナダモの爆発的な繁殖は、これを生態で表してしている。山小屋排水の規制のみで片づく問題ではない。

(2) 湿原、お花畑の裸地化について

水芭蕉や高山植物が咲き誇るシーザーには、多くのハイカーが繰り込むことになる。湿原の踏み荒らし対策もあって敷設してきた木道も、近年は複線化され、古く腐った木道は撤出もされず、その上に重ねて敷設すらされている。それでもハイカーをさばききれない。昨年の秋、湿原にふたをかけるように設置された休憩ベンチは将来を暗示するかのようである。ハイカーの増加との追い掛けでは、今に湿原は木道と休憩ベンチだらけになってしまふ。

至仏山の高山植物も、踏み荒らして青色吐息の状態である。

(3) 水問題について

尾瀬の豊富な水を使って発電し、さらに首都圏のま水がめとしても利用しようとの動きがいまだにある。今でも、尾瀬沼からの取水によって、沼の水位変動が大きく、沼周辺の動植物に大きな影響を与えている。

(4) 山小屋のあり方について

尾瀬はその貴重さのため、厳正な保護が必要であるが、その自然の妙のすばらしさゆえに、我々に多くの感動を与えてくれる。したがって、貴重な環境教育の場として、その自然の許容する範囲内で利用は計られるべきである。

しかし、水洗トイレ、ふろ場にコーヒー喫茶までそろった近代的な山小屋は、特に厳正な保護が求められている尾瀬の稜線内(尾瀬ヶ原、尾瀬沼の集水域内に当たる)では、もはや容認されるものではない。山小屋のあり方が、尾瀬の保護、利用に当たつてのかなめと考えられる。

加藤氏は日本テレビのディレクターとして、長年にわたって尾瀬の自然保護を訴えてきた。本書はテレビ取材の記録をもとに、データを大幅に加えて執筆されたもの。この会報では同書の中から第5章「よみがえれ尾瀬」のみを抜粋して紹介する。

(編集部)

化が目的だった。全国から応募してきた自然保護に関心の高い人たちを対象に、チームごとに専門家が集中講義や現地指導をおこなう。

自然保護運動は、とかく問題が発生した当初は盛りあがるが、しだいに尻すぼみになるのが一般的であるが、「守る会」では養成講座を定期的に開くことによって指導員を育て、運動を盛りあげることを狙っている。「守る会」の計画は成功し、九年後の現在、一二〇名前後が受講を修了し、指導員として育つている。これらの指導員は、学校、旅行会社、自然保護団体などが尾瀬へ入るさいに同行し、尾瀬の自然についての専門的な解説や尾瀬の自然がおちいつている危機的状況について説明する。尾瀬を訪れるハイカーは年々増大の一途をたどっているが、尾瀬の価値についてはおろか花の名前さえろくに知らずに入ってくる人たちがじつが多い。俗に「尾瀬オンチ」と言われる人たちである。ところが一行のなかに一人でも専門家がいれば、尾瀬ハイクが意義のあるものになる。最近、学校や旅行会社から「守る会」へ指導員派遣を依頼してくるケースが増えているというが、当然であろう。

ところで「守る会」の指導員たちは制服がある。肩章をつけたカーキ色のシャツに「守る会」のワッペンと腕章をつけ、なかなかカッコイイ。

じつは、これは「守る会」の幹部が、会の指導員も外国人の国立公園のレンジャーのようにカッコよく決めよう、ということで、上野のアメヤ横町へ行き、そろいのシャツを買いこんできてユニフォームにしてしまったのである。このスタイルは尾瀬をハトロールしていくも目立つし、好評だという。

ところが、環境庁がマネを始め、自分のところのレンジャーに同じような制服を最近着せはじめた。そればかりでなく、「守る会」の指導員養成講座をまねて一九八六年からボランティアの養成を始めた。

「本来は、こうした国立公園の自然保護は環境庁などの公共機関が先に率先して手がけなければいけないんですけどね」

内海事務局長は苦笑して言う。言外で、役所が民間から突き上げられて初めて腰をあげるような状態だから、自然保護についても環境庁は頼りにならないのだ、と言いたげであった。

(5) 尾瀬を取り巻く交通網の変化について

上越新幹線の開通（昭和五十八年三月）や関越自動車の延伸は、尾瀬を一層首都圏に近いものとしよう。また関越自動車道と結ぶ県道水上・片品線の全線舗装化は、マイカー・観光バスによる入山者数の伸びが目覚ましい鳴待峠コースをより便利なものとするだろう。一方では、尾瀬と日光を結ぶ奥鬼怒スバーリ道の工事も着々と進んでおり、近い将来この地域の観光地図が大きく塗り変わるのは目に見えている。

昭和四十六年、全国的な注目を集めた三平峠道路は凍結されたといえ、その後国道四〇一号線として昇格されており、いつの日か再び建設計画が持ち上がるであろう。一方では、もはや尾瀬は、「はるかな尾瀬」ではない。自然の聖域だから汗水流して入山する者だけを受け入れるとする。今までの保護理念、施策は不可能となってきた。

3 提 言

(1) 尾瀬の稜線内にある山小屋などは稜線外に移転すること

温原、沼の富栄養化の原因となっている山小屋、キャンプ場などは、尾瀬の稜線外へ移転させ、稜線内には最低限必要な避難・休憩施設だけとする。そして、稜線内の施設からの排水はすべて貯留式として、「ゴミと一緒にヨブスターで搬出すること」。

(2) 湿原、お花畑を傷める木道・登山路は早急にルートを設けることとし、踏圧に極めて弱く、貴重な高層湿原を保護する。
至仏山尾根筋のお花畑を保護するため、登山ルートを一部変更するとともに、頂上から尾瀬ヶ原（山の鼻）の下山ルートを早急に廃止する。

(3) 尾瀬沼からの取水を廃止すること

尾瀬ヶ原のダム建設計画などは論外であるが、尾瀬沼からの取水についても廃止し、沼周辺の生態系を保全すること。

(4) 特別保護地区を拡大すること

尾瀬ヶ原、尾瀬沼の自然生態系を護り、あわせて裏磐の温原やブナ林を保護するために、現在稜線が境となっている特別保護地区を、北は渋沢温泉・ブナ平、南は津奈木、一の瀬までをも含む区域に拡大すること。

(5) 厳正な保護と施策の一元化のために尾瀬総合保護センターを設立すること

入山者規制（入山料の徴収も含む）を始めとする尾瀬の厳正保護と施策の一元化を目的として、戸倉と檜枝岐に保護センターを設置する。このセンターは、尾瀬の二大地主である林野庁と東京電力㈱から、土地の管理に関する信託を受け、その保護、利用に係わるすべての権限をもつ組織として、法律的な裏づけ（尾瀬保護法の制定）をもつものとする。

この保護センターには、自然保護に関する研究と自然観察指導員の養成を行なう尾瀬環境教育センター併設する。自然観察指導員は、一般的な入山者の指導を行うとともに、特に団体入山者に対しては、その同行を義務づけ、尾瀬を自然教育の場として活用する。

(6) 一般車の乗り入れ禁止区域を設け、入山専用バスを運行すること

周辺の交通網の整備により急増が予想されるマイカー・観光バス対策として、保護センターを置く戸倉、檜枝岐に大駐車場を設置し（津奈木、大清水、御池にサブセンターが必要）、これから各登山口へ、地元の村が加わった第三セクターで運営する入山専用の電気バスで乗り継ぐものとする。稜線内に宿泊施設を設けないため、宿泊施設から日帰りでの自然観察が行えるように、入山専用バスは鳴待峠、沼山峠、さらに三平峠口は、現行では車の乗り入れが禁止されている一の瀬まで運行するものとする。

(終)

日本自然保護協会尾瀬保護小委員会報告書

「尾瀬の自然保護と利用のあり方」

-2-

第6章 尾瀬地域の将来的な保全策の実現のために

a) 利用者管理のあり方

③「地域容量の設定」条件

地域容量の設定に当たっては、野生生物、生態系に対していかなる影響も及ばない利用条件が適用されなければならない。環境への影響には、利用施設等による影響と歩行者自身が野生動植物に与える影響がある。

利用施設を通じて自然環境に影響する要素は、廃棄物、排水、騒音、照明、資源エネルギー、特に水の使用量などである。施設の地域容量を決定するためには、入れ込み数、施設の数、施設の規模ばかりでなく、施設におけるサービスの質が環境への影響を大きく左右するためそれらをファクターとして考慮する必要がある。尾瀬では、山小屋といつても旅館業の取扱いを受けていることもあり、施設のデラックス化が今後の課題となると考えられる。

全ての施設は、自然との触れ合いを目的とした利用施設であることを明確に規定し、自然への影響が比較的軽微な設備と、サービスを必要最低限にとどめるようガイドラインを設定すべきである。

利用者自身による影響には、移入植物繁殖の原因となる外からの種子の運搬、鳥の営巣地をはじめとした動物の生息地の擾乱などがある。これらを厳格に算定すれば、入れ込み許容数は非常に小さな値になるだろう。またこののような要素は利用者の知識やマナーによっても大きく変動するため、利用者管理の要項のひとつとして、利用者に対するガイダンスをシステム的に組み込むべきである。ガイダンスの内容は、指定トレール以外への立ち入り禁止、ゴミ投棄の禁止、ラジカセ等音源の持ち込み禁止、ペット動物の同行禁止、服装、靴、トレールでの行動についての注意などである。

④モニタリング調査

オーバーユースの判定を科学的に行うための必須条件は、自然環境の基礎的数据の把握と、利用による環境変化のモニタリングである。しかし、尾瀬においては植生、動植物、水質、水位、土壌などの継続的観測がまだ実施されていない。水質検査については群馬、福島両県が実施してきたが、総合的なモニタリングはなく、これまでの一般的な調査データでは、尾瀬の環境の質的基準とそれに基づく地域容量の設定をすることはできないのが現状である。

な調査データでは、尾瀬の環境の質的基準とそれに基づく地域容量の設定をすることはできないのが現状である。

長期的な管理システムの確立に向けて、「モニタリング」は国立公園管理の最も重要な緊急を要する業務である。

b) 利用形態とそのシステム化

①利用形態の原則

尾瀬における利用者管理には、入山者数制限の問題のほか、利用形態の設定が特に重要な課題である。いわゆる観光的な利用と一線を画す、自然との触れ合いが深く、かつ環境へのインパクトの最も少ない利用のし方とはどんなものかを具体的に示さなくてはならない。

しかし、尾瀬を訪れる人を、その動機や意識によって区別することはできないので、利用者の行動は、管理者の側でどのような利用のパッケージを用意するかによって決まってくる。尾瀬の利用のし方には、量的にも質的にも明確なガイドラインを設定しておくことが必要である。このような利用者管理は、現行の自然公園制度の中ではないものとされてきたが、アメリカや一部のヨーロッパの国立公園、途上国におけるエコツーリズム実践地域で行われているような利用形態は、最近我が国でも現実性のある方法として検討されつつある。

自然環境保全審議会自然公園部会・利用のあり方小委員会が1989年にまとめた報告には、このタイプの限定的利用を適用する地区を营造物的管理の対象にするという考え方をすでに発表している。利用者管理を実効力あるものにするためには、营造物的な考え方で管理の一元化をはかることが最も効果的で、かつ現実的な手法であることは論を待たない。

管理当局の構想が早期に明確なものとなり、尾瀬がその試みの第1号として新しい自然保護施策と環境教育の場とされることは、現実的な可能性を持つもののひとつとして期待されている。

(つづく)

高山植物群落を特別保護区に —笠ヶ岳で感じたこと—

千葉市・坂本敏子



梅雨入り間もない昨年の六月中旬、友人と二人で笠ヶ岳にでかけました。いつかは足を延ばしてみたいと日頃から考えていましたが、やっと実現したのです。

六月十七日の夜、新宿から夜行バスで出発し、翌十八日朝五時、混雑している鳩待峠に到着しました。幸い天気もよさそうで五時半に峠を出発しましたが、三十分程行くと

登山道にかなり雪が多くなりました。後続のグループと連絡をとり合いながらオヤマ沢田代を通過し、至仏山との分岐点を後にして笠ヶ岳に向かう山道は私達二人だけとなり、急に静かになりました。前方の笠ヶ岳と小笠がまるで親子のようです。

笠ヶ岳は小ぶりながら裾を長くひいたおらかな優しい姿で私達を招きます。人があふれる尾瀬ヶ原や至仏山とは別世界のようで、雪田の開りに広がるお花畠は初夏の花々であふれています。尾瀬の精のようなホソバヒナウスユ

キソウが至る所に小さな群落をつくっているし、チングルマ、ハクサンコザクラ等々。この分だとコマクサも咲いているかもなどと、はしゃいでしまいました。

笠ヶ岳から湯ノ小屋温泉への道は心配したほど荒れてはいませんでしたが、私の肩ほどどの笹が繁る道が長く続き、道は目で確認するより足の方で勝手に探つて進んでくれる状態でした。咲倉沢避難小屋をすぎて林道との交差地点を何とかパスし、早や薄暗くなり出した樹林帯を抜けて湯ノ小屋温泉の屋根／＼を見た時は、すでに午後四時半をまわっていました。

今この山旅を振り返ると、大切な思い出としていつまでも心に残るだろうと思う一方で、笠ヶ岳がある尾瀬ヶ原は尾瀬の中のどの場所にも負けない美しい笠ヶ岳がいつまでもそのまま残っていくため、私達がしなければならない大切なことの一つではな

木が切り出されています。国立公園特別保護地区は現在、至仏山、小至仏山の屋根筋までとなっていますが、これ

を何とか笠ヶ岳の高山植物群落地帯まで広い込むことがで

きないものでしようか。このことを尾瀬の自然を守る会の活動として、ぜひ取り上げ頂きたいと思うのです。これ

行程で一般の人々が入つて来るくらいルートです。現に廃道に近い状態で、整備が行き届かない時期もあります。

しかし最近は再び脚光をあびつつあるし、すぐ南の山麓には「奥利根湯けむり街道」が登山道と平行するよう湯ノ小屋温泉と鳩待峠を結んでいます。湯ノ小屋側からは国立公園の境界まで林道が延び、大

ナショナルトラスト第1号

天神崎を訪ねて

昨年十一月上旬、熊野古道を歩くのを主目的に南紀を小旅行し、途中、御坊市と田辺市に立ち寄った。御坊駅では昨年七月、全修協旅行に参加した福吉さん(会員)、松本さん、柳岡さんの三人が出迎えてくださった。遠い? 土地でニオイコブシのバッジを見るのは、感慨無量のものがある。安珍・清姫で名高い道成寺や煙樹ヶ浜を案内していただき。御坊の皆さんに厚くお礼を申し上げたい。

田辺駅には薄暮に着く。こ

こでは田辺市の掘正秋氏(南紀養護学校)が待っていてくださる。早速、同氏の車で天神崎へ向かう。田辺市で生まれ、田辺市で育った掘さんが子供の頃は、遠足といえば天神崎だったという。それだけ市民にとっては、かけがえのない景勝地であり、自然を学習する場であった。

天神崎は市街地から近い。にもかかわらず豊かな自然が残されている。生物の種類が最も多く、しかも変化に富んでいるのは潮間帯、とくに岩



天神崎の自然を大切にする会が建てた案内板。自然観察の心得として、自然の大切さやマナーを訴えている

ニュース・ラウンジ

◇六月十二日「読売新聞」全国版

「土曜ぶろ解禁の動き」を七段記事。山小屋組合が平成二年から五月～十月の土曜のうち、十五日間ぶろ休止デーを設けたが、今年合併浄化槽の設置を機に、湿原の富栄養化の恐れがなくなるとして、これを解禁しようというものの。宿泊者アンケートで「ふろはなくてもよい」派が五六%と多數であることも紹介。

◇八月三日「上毛新聞」

「三県子供サミット」を写真入りのコラム記事。八月二日から尾瀬沼ヒュッテに中小学生が集つた。三県知事サミットで決めた事業の一つ。

◇八月四日「朝日新聞」群馬版

「尾瀬子どもサミット」二段記事。参加数は四十六人。平野長靖氏の伝記を読んだ新潟県の小六年生「長靖さんのように地球の悲鳴を聞き取れるようにならなければ」

◇九月四日「上毛新聞」

「尾瀬の合併浄化槽整備」を写真入り八段記事。年内には集水域内の山小屋十六軒に設置完了の見通し。山小屋では厨房や浴室の湯を注いで浄化槽の機能効率化を図ると。また「処理水の放流により、見晴地区周辺の湿原における水收支に少なからぬ影響を及ぼす」という日本自然保護協会の報告書「尾瀬の自然保護と利用のあり方」に書かれた意見についても触れている。

◇九月六日「朝日新聞」群馬版

「入山口に指導員」等尾瀬関係ニュース七段記事。環境庁は来年度予算に、鳩待峠、大清水、沼山峠の三か所に入山指導員を三人ずつ配置する構想を盛り込んだ。また財團の基本財産のうち半分は、東京電力や地元自治体、民間からの寄附で確保する予定。

伝えている。

◇九月六日「朝日新聞」群馬版

「入山口に指導員」等尾瀬関係ニュース七段記事。環境庁は来年度予算に、鳩待峠、大清水、沼山峠の三か所に入山指導員を三人ずつ配置する構想を盛り込んだ。また財團の基本財産のうち半分は、東京電力や地元自治体、民間からの寄附で確保する予定。

◇十月二十四日「毎日新聞」全国版

「水に流れぬぶろ論争」五段記事。浄化槽を設置した山小屋では、四千万から六千万円の出費となつたわけで、入浴制限なしに踏み切りたい。一方、当会の八巻幹事の発言「むしろ山小屋のふろを全廃」が対立的に並べられている。

◇十月二十六日「上毛新聞」

「赤外線センサー落雷で作動せず」二段記事。大江湿原と三平下の二ヵ所が三ヶ月近く作動していないかった。

◇十月二十七日「上毛新聞」

「視点」に尾瀬保護専門委員である菊地慶四郎氏登場。緑のダ

天神崎保護運動の歩み

昭和

- 49年1月 天神崎を高級別荘分譲地として開発が申請される
 2月 「天神崎の自然を大切にする会」結成。
 3月 同会が市に16,000人の署名をもって保護の陳情
 10月 热意表明募金を開始
 51年9月 第1次買い上げ(2,390m², 350万円)
 12月 市民地主運動の募金開始
 53年11月 天神崎保全市民協議会(31団体、市民141名)が発足
 57年5月 第2次買い上げ(6,176m², 5,000万円)
 11月 環境庁「日本ナショナル・トラスト研究会」委員が天神崎を視察
 58年1月 「日本の自然100選」に選ばれる(朝日新聞社、森林文化協会)
 59年3月 第3次買い上げ(6,366m², 5,376万円)
 9月 英国ナショナル・トラスト本部役員が田辺を訪問
 60年11月 第4次買い上げ(25,969m², 9,940.7万円)
 61年4月 財団法人への設立総会
 6月 財団法人設立許可される
 62年1月 和歌山県知事から自然環境保全法人の認定を受ける
 63年3月 第5次買い上げ(3,752m², 3,500万円)
 平成
 2年12月 北川環境庁長官が現地視察
 5年4月 県6,213万円、市6,210万円を予算化
 4月 第6次買い上げ(4,115m², 1億2,425.9万円)
 6年3月 第7次買い上げ(452m², 3,573.9万円)

礁帶。隣接する森林は岩盤によって保護されているため、海によって侵食されることなく緩やかな地形を保っている。したがって、隣接山林の保護なくして岩礁生物相の保護もあり得ない。

三十八歳から田辺に住んだ南方熊楠(一八六七—一九四一)の長女、文枝さんによると、熊楠も天神崎を愛していたが、いずれ別荘用地として買収されると憂えていた(「素顔の南方熊楠」朝日文庫)という。

五十年後、不幸にしてこの予言は的中したわけだが、市民は開発申請に素早い反応を示して立ち上がった。保護運動の歩みは年表を参照されい。

(編集部・高橋喬)

天神崎のあらまし

| | |
|-----------|--------------------------------------|
| 所 在 地 | 田辺市元町立戸 |
| 自然公 園 名 | 田辺南部海岸県立自然公園 |
| 天神崎の面積 | 岩礁部分 21ha 海岸林 20ha 合 計 41ha |
| 買 上 級 面 積 | 合計49,220m ² , 40,166.8万円 |
| 民間保護団体 | 財天神崎の自然を大切にする会 (会長・多屋好一郎氏) |
| 天神崎の特色 | ①市街地に近い景勝の地で、市民の憩いの場。 ②安全な自然観察の場。 |

ニュース・ラウンジ

- △十月三十日「読売新聞」群馬版
 「保護財団」の動きを伝えるワイヤードリポート。三県はすでに設立案をまとめ、関係三村、環境庁、東京電力、林野庁と折衝中。十一月には尾瀬地区保全対策推進検討会が開かれ、定款や組織が論議され、来年(平成七年)五月に発起人会、八月に正式発足の方針。基本財産の利子約四千万円が活動費となる。活動はソフト面が重点となり、ハイシーズンにはサブレンジャー併せて最大七十人規模の職員で当たりたい考えとのこと。
- △十一月四日「読売新聞」
 「ふろ休止デー」四段記事。ふろ休止デーを十五日から十日にする方針を山小屋組合が決めたこと。当会代表の意見「ふろの自粛は尾瀬を守らねば」という意識を観光客にもうもらう精神的な効果もある」が取材されている。ふろ自粛は、山小屋組合の尾瀬に対する見識であるから、ぜひ後退させないでほしいものだ。
- △十一月五日「上毛新聞」
 「ふろ休止を五日で短縮」を七段記事で。須田組合長談「取りあえず休止日を十日にして浄化槽の機能を見ることになった。来年度の総会で、基準の二十ppmをクリアしているか確かめ、さらに休止日を減らすか検討したい」
- △十一月五日「読売新聞」群馬版
 「原生林立ち枯れ」等で九段記事。アヤメ平に立つ官下事務局長「森林の会」の写真入り。アヤメ平に広範囲に目立つブナ、ダケカンバ、オオシラビソの立ち枯れの原因は、首都圏から風で運ばれてくる汚染物質を含んだ酸性霧と宮下氏は断定する。「次世代を担う若い樹木がたくさん倒れている。それが大きな問題だ」
- △十一月五日「読売新聞」全国版
 「枯れる尾瀬の木々」写真入り六段記事。立ち枯れが確認されたのは、鳩待峠からアヤメ平にかけての約五・三キロの山道沿いで、面積約三百八十㍍に及ぶ。環境庁国立環境研究所・酸性雨研究チーム村野主任研究官の談「大気の流れなどから、首都圏の汚染物質を含んだ酸性雨や酸性霧の可能性が高い」

ムをふやせと訴える。群馬県内の森林面積は、四十一万㌶で、その四十四%の十八万㌶が国有林。林野庁は森を育てるよりレジャーアクティビティに土地を貸す政策をとる。県内のスキー場二十一か所、四千三百六十㌶は国有林を切り開いている。国有林は国民の財産だ。ブナ、ミズナラを中心とした落葉広葉樹林に変えて豊かな水の供給をはかるべきだがその主張である。

△十月三十日「読売新聞」群馬版
 「保護財団」の動きを伝えるワイヤードリポート。三県はすでに設立案をまとめ、関係三村、環境庁、東京電力、林野庁と折衝中。十一月には尾瀬地区保全対策推進検討会が開かれ、定款や組織が論議され、来年(平成七年)五月に発起人会、八月に正式発足の方針。基本財産の利子約四千万円が活動費となる。活動はソフト面が重点となり、ハイシーズンにはサブレンジャー併せて最大七十人規模の職員で当たりたい考えとのこと。

△十一月四日「読売新聞」
 「ふろ休止デー」四段記事。ふろ休止デーを十五日から十日にする方針を山小屋組合が決めたこと。当会代表の意見「ふろの自粛は尾瀬を守らねば」という意識を観光客にもうもらう精神的な効果もある」が取材されている。ふろ自粛は、山小屋組合の尾瀬に対する見識であるから、ぜひ後退させないでほしいものだ。

△十一月五日「上毛新聞」
 「ふろ休止を五日で短縮」を七段記事で。須田組合長談「取りあえず休止日を十日にして浄化槽の機能を見ることになった。来年度の総会で、基準の二十ppmをクリアしているか確かめ、さらに休止日を減らすか検討したい」

△十一月五日「読売新聞」群馬版
 「原生林立ち枯れ」等で九段記事。アヤメ平に立つ官下事務局長「森林の会」の写真入り。アヤメ平に広範囲に目立つブナ、ダケカンバ、オオシラビソの立ち枯れの原因は、首都圏から風で運ばれてくる汚染物質を含んだ酸性霧と宮下氏は断定する。「次世代を担う若い樹木がたくさん倒れている。それが大きな問題だ」

△十一月五日「読売新聞」全国版
 「枯れる尾瀬の木々」写真入り六段記事。立ち枯れが確認されたのは、鳩待峠からアヤメ平にかけての約五・三キロの山道沿いで、面積約三百八十㍍に及ぶ。環境庁国立環境研究所・酸性雨研究チーム村野主任研究官の談「大気の流れなどから、首都圏の汚染物質を含んだ酸性雨や酸性霧の可能性が高い」

尾瀬のタベも同時開催

|| 95年度総会のお知らせ ||

尾瀬の自然を守る会は、左記

により「第16回尾瀬のタベ」を開催します。会員各位にはお誘い合わせのうえ、ご出席下さいますようお待ちしております。

[総会]

▽とき = 1月29日(日)

午前11時～12時

▽ところ = 前橋市中央公民館

(前橋市大手町一丁目三一六、電話0272-23-381)

8) なお、総会は指導員養成講座修了式を兼ね、16期10名に修了証と指導員ワッペンを授与します。

■川井氏より写真寄贈

川井靖元氏(日本山岳写真協会副理事長)より本会に、尾瀬の写真パネル「ミズバショウ咲く湿原」「湿原黎明」など一〇点が寄贈されました。これら一連の写真は、一九九三年五月に東京新聞社出版局より刊行された同氏の写真です。

「尾瀬のタベ」

総会当日、午後2時から同じ会場で開催します。講師は辰濃和男氏、演題は「太古への旅 エコ・ツーリズムのために」です。

同氏は一九三〇年(昭和五年)、東京生まれ。東京商大(一橋大)卒。社会心理学専攻。朝日新聞社会部、ニューヨーク特派員、編集委員などを経て論説委員。(昭和五〇年)より「天声人語」欄を担当。

現在、日本エッセイストクラブ専務理事。朝日カルチャーセンター社長。著書に「反文明の島りゆうきゅうねしあ紀行」(朝日選書)、「天声人語 人物編」「天声人語 自然編」(朝日新聞社)など。

本会の事務局(群馬県月夜野町)に新しい大きな表札がかげられた(写真)。自然木を利用した本会にふさわしいです。

■事務局に大型表札

この表札は、湯浅高行指導員(前橋市)が贈したもので、書は女流書家、木暮慶香氏の揮毫。



■カンパの報告(敬称略)

左記の方々からカンパをいたしました。あつよくお礼申しあげます。

川中子早苗 安藤弘一 中島たみゑ 平井敬治 野沢史夫

■新入会員(敬称略)

集「尾瀬の四季を歩く」に収録された中から厳選したもので、東京、博多、広島、名古屋、大阪で開催した写真展に展示されたものです。会では永く大切に保存させていただくことにしました。厚くお礼申し上げます。

木村まき子(和歌山県) 中村久夫(群馬県) 長沢美美子(茨城県) 戸塚みどり(群馬県) 真崎紘一(三重県) 坂本敏子(千葉県) 岡田文夫(群馬県) 若松真(神奈川県) 長谷川美紀子(埼玉県) 塙光男(埼玉県)

〒373-138023
年会費(三千円)ならびに
会員登録料(三千円)を
お支払いは、左記へ
お願いします。

郵便振替口座
太田市由良一四七五ノ九
町田恵子まで
0276-31-5039

尾瀬の自然 第71号

発行 1995年1月15日
発行者 内海広重
編集 青木安弘、高橋喬
制作 島村恭敬
印刷 (株)マイクロ印刷
事務局 〒379-13群馬県利根郡
月夜野町下津2953
12

奥利根自然センター内
電話 0278(62)1377



たむしば

◆先年夏、尾瀬の山中を九日間もさまよい、奇跡的に生還したおばあちゃんがいました。

心配している家族がいるといふのに、ツアーハウスは留守宅に帰宅を確認する電話を入れませんでした。前号で福島の清野共子指導員が指摘したように、ツアーハウスのモラルは地に落ちています。

◆尾瀬山小屋組合は、合併浄化槽が完成したことから、ふる自粛日(繁忙期の土曜日)を従来の年間十五日間から十日間に短縮することを決めました。「おふろがなかつたら、尾瀬には行かない」という入山者はどれくらいいるのでしょうか。

(T)